

平成19年2月22日発行

\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第61号） \*

\* \* \* \* \*  
\* \* \* \* \*

## インデックス

### 【1】集落営農推進支援ビデオ「集落営農に魂を！」のご案内

～担い手を育て元気な集落をめざす～

（全国担い手育成総合支援協議会発）

### 【2】地域の話題等

「品目横断的経営安定対策及び関連対策等に関する説明会」の開催について

（北海道庁発）

大規模農業で遊休農地の有効活用 - 「明野ひまわり倶楽部」の取組 -

（山梨県北杜市、関東農政局発）

### 【1】集落営農推進支援ビデオ「集落営農に魂を！」のご案内

～担い手を育て元気な集落をめざす～

（全国担い手育成総合支援協議会発）

全国担い手育成総合支援協議会では、平成19年産から始まる品目横断的経営安定対策の円滑な実施に向け、全国段階の関係機関・団体が一体となって担い手育成・確保運動を進めているところですが、この度、現場における取組の一助とするため、ビデオ「集落営農に魂を！」を作成し、全国の関係機関・団体に配布いたしました。

水田営農の未来と暮らしやすい地域社会づくりのための3つの魂（ポイント）について事例を交えて解説したこのビデオは、1月末までに都道府県協議会から地域協議会に届いていますので、集落での話し合いなどに是非、ご活用下さい。

また、集落座談会も山場をむかえ、ビデオが「1本では足りない」、という地域協議会向けに、ビデオの貸し出しを開始いたします。全国協議会事務局で、ダビング制限のないビデオを準備し、ご要望に応じて地域協議会に貸し出し、各自でダビングしていただいた後に返却していただきます。詳細については、全国協議会事務局（下記）まで、お問い合わせ下さい。

全国担い手育成総合支援協議会 事務局

全国農業会議所

農政・担い手対策部（小滝、鈴木） TEL:03-5251-3906

## 【2】地域の話題等

「品目横断的経営安定対策及び関連対策等に関する説明会」の開催について

(北海道庁発)

国土交通省北海道開発局、農林水産省北海道農政事務所及び北海道担い手育成総合支援協議会は、1月31日、札幌市内において、地域担い手育成総合支援協議会や市町村・農協・農業委員会など、地域で担い手の育成・確保に当たっている担当者約650人を対象に、「品目横断的経営安定対策及び関連対策等に関する説明会」を開催しました。

この説明会は、19年度の新規施策のうち、特に地域の関心が高く、最新情報の提供が望まれていた「担い手経営革新促進事業」や「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」について、農林水産省経営局から講師を招いて詳細な説明と丁寧な質疑応答を行うことで、現場の担当者の理解を深め、事業の円滑な実施に資することに重点を置きました。

あわせて、説明会では、道協議会から、今後、地域協議会が担うべき役割の重要性を踏まえた協議会設置の促進をはじめ、4月からの品目横断対策春期加入申請に向けた対象者のフォロー、さらには、北海道における担い手経営革新促進事業の推進に向けた地域の対応準備等を強く働きかけるとともに、地域からの強い要望を踏まえ、担い手の育成・確保の観点から、“期間平均生産面積(緑ゲタ)の移動に関する考え方”を整理して示し、農地の出し手と受け手の当事者間の合意形成のための指導・助言が求められる場合における関係機関・団体の連携・役割分担に応じた取組の促進を図りました。

今後とも、道協議会をはじめとする道段階の関係機関・団体は、密接な連携を図りながら、品目横断対策の円滑な実施等に向けて、必要な情報やサービスを提供していく考えです。

・問い合わせ先：北海道農政部農業経営課 (TEL：011-231-4111 (内線：27-372))

大規模農業で遊休農地の有効活用 - 「明野ひまわり倶楽部」の取組 -

(山梨県北杜市、関東農政局発)

山梨県の穀倉地帯である北杜市においても、全国的な問題となっている農業者の

高齢化による遊休農地の増加に歯止めがかからない状況となっています。そのような中、同市明野町浅尾地区において畑地帯総合整備事業が行われたことをきっかけに、同地区の農家有志が、畑作を中心に遊休農地の解消や大型機械を利用した効率的な農業を目指し、平成17年10月「明野ひまわり倶楽部」(清水政治会長、会員4名)を設立しました。その後、品目横断的経営安定対策が19年度より始まることから、同対策に加入するため、平成18年10月に農事組合法人「明野ひまわり倶楽部」(小池和生会長、会員6名)へと法人化するとともに、同年11月には農業経営改善計画の認定も受けました。

平成18年は、経営面積5ha(うち借入地3.5ha)で麦、レタス、だいこんを中心に栽培を行ってきましたが、19年には、新たに遊休桑園を2ha借り入れ、整備・改良を行い、経営面積7haで米2ha、麦3ha、大豆2ha、野菜等2haの作付けを予定しているところです。

北杜市明野町は、日本一の日照時間を誇り、太陽の光をいっぱい浴びた高品質な農作物が栽培される地域です。また、ひまわりの名所でもあり、県内外から観光客が多く訪れることから観光農業が盛んに行われており、同法人でも野菜等の直売所、観光園の計画のほか、農閑期には、J A山梨北明野支店の育苗施設を利用した野菜栽培など年間を通した活動も予定しています。

同法人の小池会長は、「取組が始まったばかりで、全てがこれから。今後は品目横断的経営安定対策等の国の助成を活用し、組織を発展させていくとともに、茅ヶ岳畑作地域の農業振興につながれば。」と話しており、今後の取組に期待が持たれるところです。

・問い合わせ先：山梨農政事務所農政推進課 (TEL：055-226-6611)

#### < 編集後記 >

身の周りでマスク姿の方が増え、今年も花粉症の季節がやってきたなぁと思う今日この頃、皆様は悩まされておられませんか？

今年の花粉飛散量の予測は、例年より少なめとあり、胸をなで下ろしている方も多いかと思います。近年の研究では、気候と花粉飛散量の関係が研究され、次のような傾向があると言われております。暖冬になると開花が早く、それが影響して花粉飛散の動きは早め、また、花粉飛散量は、気温が高く、湿度が低い時に多くなるなどの傾向があるそうです。

花粉症対策も多々あり、様々な対策グッズが販売される一方で、花粉の少ないスギ品種なども現れているそうです。私の対策グッズは、加湿器と空気清浄機！万全の対策をして春を待ちたいものですね。

本メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日　：随時発行（週1回程度）

発行元　：農林水産省　経営局　経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei\_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>